

ペット飼育の課題を抱えた高齢者への支援のあり方
—ペット飼育支援団体へのインタビュー調査に依拠して—

同志社大学社会学部社会福祉学科

1109202046

本吉裕輝

指導教員 鈴木良

〈梗概〉

持病や怪我の影響で、犬や猫の世話を適切に行えない高齢者が増加している。この結果、適切に世話をしてもらえないペットが自宅に取り残されてしまうことや一時保護をしたにもかかわらず、引き取り手が見つからないことで行き場を失うペットが存在している。不妊・去勢手術を行っていない猫の場合には、多頭飼育崩壊へと繋がる恐れがある。

本研究では、ペット飼育の課題を抱えた高齢者への支援のあり方について検討することを目的とした。研究方法としては、ペット飼育支援を行なう団体へのインタビュー調査を実施した。この結果、1)定期訪問によるペット飼育の状況確認、2)高齢飼い主に向けた団体の存在と支援の周知、がペット飼育の課題を抱えた高齢者に求められることが明らかになった。

目次

序章 研究の動機と目的

- 1 研究の動機
- 2 高齢者人口と犬猫の飼育頭数について
- 3 研究の目的

第1章 ペット飼育課題と飼育支援の現状

- 1 人がペットを飼う理由
- 2 高齢者のペット飼育における課題
- 3 ペット飼育の支援の現状
 - 3-1 介護保険外サービス
 - 3-2 特別養護老人ホームでの取り組み
 - 3-3 ペット後見
 - 3-4 港区における高齢者ペット飼育支援
- 4 考察

第2章 インタビュー調査

- 1 インタビュー調査概要
 - 1-1 ねこから目線。
 - 1-2 NPO 法人 C.O.N
 - 1-3 調査項目
- 2 高齢者のペット飼育の実態
- 3 高齢飼い主を支援する取り組み
 - 3-1 飼い続ける支援と飼い始める支援

- 3-2 高齢者とペットの安心プロジェクト
- 3-3 飼育放棄を防ぐには
- 4 犬の保護について
- 5 考察

終章 まとめ

- 1 高齢者がペットと安心して暮らしていくには
 - 1-1 ペット飼育の課題を抱えた高齢者への支援のあり方
 - 1-2 今後ペットを飼う高齢者が準備すべきこと
- 2 本研究の課題

参考文献

謝辞

序章 研究の動機と目的

1 研究の動機

私が高齢飼い主のペット飼育課題に関心をもったきっかけは、2023年1月31日にMBSテレビ「よんちゃんTV」内で放送された「高齢飼い主支援“行き場ないネコを無くせ”」という特集を目にしたことからである。私の祖父母も、自宅でペットを飼育していることから、他人事ではないと実感し、高齢飼い主に向けたペット飼育支援について研究したいと考えた。番組内では、高齢飼い主支援を行うNPO法人C.O.Nの支援を受ける70歳の高齢男性と77歳の高齢女性への取材内容が放送されていた。

70歳の高齢男性は、持病の腰の痛みが悪化し、猫に餌や水を与えることが困難となり、NPO法人C.O.Nに支援を依頼したと話していた。一方、77歳の高齢女性は、飼育している猫の世話をしていた際、右膝を痛めたことで、座る・立ち上がるといった動作が困難となり、餌を与えることや買い物に行くことができなくなったことで、支援を受けることになった。

高齢化が進む日本では、このように飼い主の持病や怪我の影響で、ペットを適切に飼育できない件数が増加するのではないかと考える。

2 高齢者人口と犬猫の飼育頭数について

高齢者人口と犬猫の飼育頭数について整理する。我が国の総人口は、2022年10月1日現在、1億2,495万人となっている。65歳以上人口は、3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も29.0%となった。65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1,573万人、女性は2,051万人で、性比（女性人口100人に対する男性人口）は76.7であり、男性対女性の比は約3対4となっている。65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は1,687万人（男性807万人、女性880万人）で総人口に占める割合は13.5%となっている。また、「75歳以上人口」は1,936万人（男性766万人、女性1,171万人）で、総人口に占める割合は15.5%であり、65～74歳人口を上回っている（内閣府）。

犬猫の飼育頭数については、2022年全国犬猫飼育実態調査によると、犬は705万3千頭、猫は883万7千頭となっている。また、犬の新規飼育頭数は42万6千頭と過去10年で最高の頭数となり、猫は43万2千頭となった（ペットフード協会2022）。

3 研究の目的

加藤謙介は「要支援・要介護高齢者のペット飼育は、その意義だけでなく、トラブル発生時の対応や支援のあり方も含めて、未だ十分に社会的に顕在化していない“問題”の1つである」と指摘している（加藤謙介2012：1）。

現在の日本社会において、自身の持病や怪我の影響から、適切にペットを飼育ができない高齢者が存在している。その結果、世話をしてもらえないペットが自宅で取り残され、結果的に保護団体が介入する場合や一時保護をした後も引き取り手が見つからないことで、

行き場を失うペットが存在している。

環境省が発表した、「犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容並びに処分の状況(2021年4月1日～2022年3月31日)の統計」によると、年間約5万9千頭の犬・猫が自治体によって引き取られている。譲渡数は約3万6千頭となっている一方で、約1万5千頭が殺処分され、そのうち幼齢個体¹が約8千頭と、救うことができない命もある。

さらに、2013年に発表された「犬の飼育放棄問題に関する調査から考察した飼育放棄の背景と対策」によると、所有権放棄の理由では、飼い主の死亡・病気・入院（以下飼い主の死亡等）(26.3%)という結果となり、飼育放棄のおよそ半数が60代以上のシニア層という実態も報告されている。

そこで、本研究では、ペット飼育が困難になった高齢者に焦点をあて、飼育が困難になった理由を掘り下げて分析した上で、安心してペットを飼うために必要な支援や取り組みについて検討することを研究目的とする。

第1章 ペット飼育課題と支援の現状

本章では、先行研究の検討を通して、1)ペット飼育の理由・効果、2)高齢者のペット飼育課題、3)支援の現状についての研究に分類を行った。ペットが人間にもたらす効果からペット飼育課題の具体的な事例・代表的な支援内容を紹介し、ペット飼育課題を引き起こす原因を検討していく。

1 人がペットを飼う理由

はじめに、高齢者をはじめとする人々がペットを飼う理由について検討していく。その理由の一つとして、中島由佳は、「動物が与えてくれる“喜び”である」と述べている(中島2015:5)。特に、コロナ禍が始まった2020年以降では、“癒し”を求めてペットを飼う人が増加し、犬の新規飼育頭数は2019年の35万頭から2022年には42万6000頭へ、猫は同39万4000頭から同43万2000頭という結果になった(ペットフード協会2022)。

「生活に喜びを与える存在」についての調査によると、犬の飼育者(図1を参照)では、1位の「家族」について「ペット」が2位となっている。一方、猫の飼育者(図2を参照)では、「家族」「心身ともに健康であること」「趣味」を差し置いて「ペット」が1位となった(ペットフード協会2021)。

¹ 幼齢個体：主に離乳しておらず、自活できない個体(環境省 犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況)

図1 生活に喜びを与えてくれる存在 犬の飼育者

	n=	家族	ペット	心身ともに健康であること	趣味	お金	食	友人	仕事	自然	芸術	この中にはない
Total	1079	32.3	27.5	17.8	6.9	6.5	2.4	1.6	1.0	0.7	0.4	3.0
20代	87	25.3	27.6	5.7	16.1	6.9	0.0	8.0	3.4	1.1	1.1	4.6
30代	162	31.5	31.5	9.3	8.0	11.1	2.5	3.1	0.6	0.0	0.0	2.5
40代	202	33.7	32.7	8.4	5.9	9.9	4.0	0.5	1.0	0.0	0.0	4.0
50代	240	29.2	33.8	16.3	5.0	6.7	2.9	0.4	0.8	0.8	0.4	3.8
60代	226	31.4	23.0	28.3	6.6	2.2	2.7	0.4	0.4	2.2	0.4	2.2
70代	162	40.7	14.2	32.1	4.9	3.1	0.6	1.2	1.2	0.0	0.6	1.2

出所) 一般社団法人ペットフード協会(2021)「令和2年 全国犬猫飼育実態調査 2021年
トピックス：ペットと飼い主の関係性」より

図2 生活に喜びを与えてくれる存在 猫の飼育者

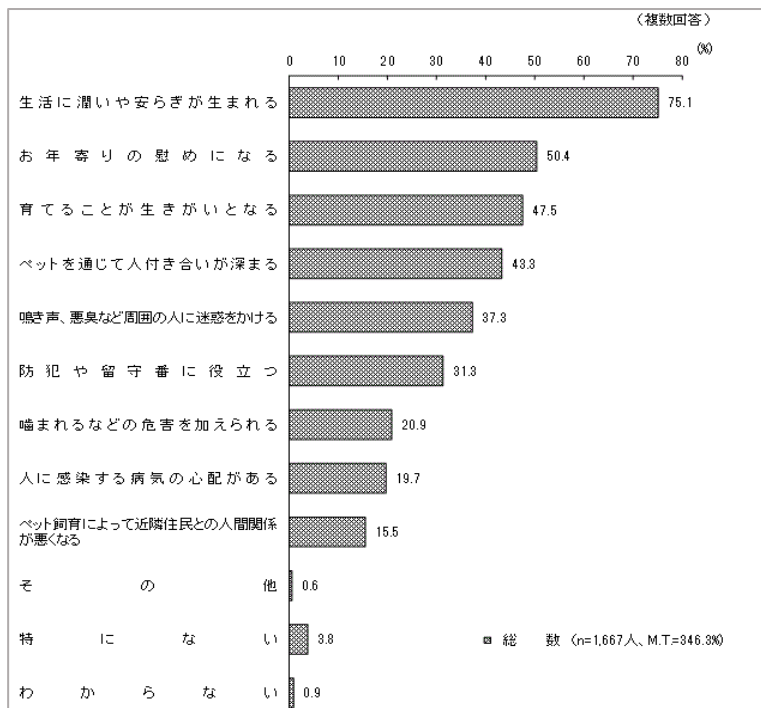
	n=	ペット	家族	心身ともに健康であること	趣味	お金	食	自然	友人	仕事	芸術	この中にはない
Total	838	28.6	26.4	20.4	8.4	7.5	3.2	1.9	1.2	0.7	0.0	1.7
20代	76	32.9	21.1	10.5	14.5	7.9	2.6	2.6	5.3	1.3	0.0	1.3
30代	136	26.5	29.4	11.0	11.8	12.5	4.4	0.7	1.5	0.7	0.0	1.5
40代	145	36.6	26.9	11.0	6.9	9.7	4.8	0.7	0.0	0.7	0.0	2.8
50代	153	35.9	22.2	17.6	8.5	7.2	4.6	1.3	0.0	0.7	0.0	2.0
60代	164	24.4	25.6	29.9	3.7	6.7	2.4	3.7	2.4	0.6	0.0	0.6
70代	164	18.9	30.5	34.1	8.5	2.4	0.6	2.4	0.0	0.6	0.0	1.8

出所) 一般社団法人ペットフード協会(2021)「令和2年 全国犬猫飼育実態調査 2021年
トピックス：ペットと飼い主の関係性」より

また、2019年に内閣府が発表した「ペットが人に与える影響」(図3を参照)を見ると、「生活に潤いや安らぎが生まれる」を挙げた人の割合が75.1%と最も高く、以下、「お年寄りの慰めになる」(50.4%)、「育てることが生きがいとなる」(47.5%)、「ペットを通じて人付き合いが深まる」(43.3%)となっている。

年齢別(図4を参照)では、「生活に潤いや安らぎが生まれる」、「育てることが生きがいとなる」を挙げた者の割合は18~29歳から50歳代で、「お年寄りの慰めになる」を挙げた者の割合は50歳代で、「ペットを通じて人付き合いが深まる」を挙げた者の割合は18~29歳、40歳代、50歳代で、それぞれ高くなっている。

図3 ペットが人に与える影響



出所)「環境問題に関する世論調査 2 調査結果の概要 (8) ペットが人に与える影響」
(内閣府) より

<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-kankyau/2-2.html> (2023年7月10日に利用)

図4 年齢別

	該当者数	生活に潤いや安らぎが生まれる	お年寄りの慰めになる	育てることが生きがいとなる	ペットを通じて人付き合いが深まる	鳴き声、悪臭など周囲の人に迷惑をかける	防犯や留守番に役立つ	噛まれるなどの危害を加えられる	人に感染する病気の心配がある	ペット飼育によって近隣住民との人間関係が悪くなる	その他	特にない	わからない	計(M.T.)
70歳以上	479	54.5	42.6	30.5	32.4	36.5	28.2	20.7	18.4	17.7	1.3	9.8	2.7	295.2
60～69歳	299	74.9	49.2	43.5	40.1	42.1	31.8	21.7	22.7	19.4	0.3	2.7	0.7	349.2
50～59歳	249	88.8	60.2	56.6	49	36.9	35.3	21.3	20.1	13.7	1.2	0.4	0	383.5
40～49歳	306	85.9	53.9	58.5	52	39.2	31.7	20.9	19.9	13.4	0	1.3	0	376.8
30～39歳	191	83.2	50.3	60.7	46.1	39.8	32.5	24.1	20.4	15.7	0	2.1	0	374.9
18～29歳	143		54.5	55.9	54.5	22.4	30.8	14.7	16.1	7	0	0	0	342.7

出所)「環境問題に関する世論調査 2 調査結果の概要 (8) ペットが人に与える影響
表 13」(内閣府) より筆者作成

<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-kankyau/2-2.html> (2023年7月10日に利用)

さらにペットは、人々の生活に潤いや安らぎ、生きがい等を与えるだけでなく、フレイル²予防や健康維持にも有効であることが示されている。社会参加とヘルシーエイジング研究チームの谷口優らは、日本人高齢者を対象として、犬や猫などのペットの飼育経験を調査し、フレイルではない約 7,900 人（平均年齢 73.6 歳±5.3 歳）を 2 年間追跡調査を実施した。その結果、これまでにペット（犬もしくは猫）を飼育したことのない群に比べ、過去にペットを飼っていた群にフレイル発生リスク（確率）が 0.84 倍、ペットを飼っている群のリスクが 0.87 倍になることが分かった(谷口 2023)。谷口によると、ペットの中でも犬に限った場合、犬を飼育している群のフレイル発生リスクは 0.81 と、約 2 割のリスク減になることが示されたと記している。

2 高齢者のペット飼育における課題

加藤は「高齢者のペット飼育に関する問題点については、国内でまとまった研究がほとんどなされていない」指摘している(加藤 2011: 22)。さらに、加藤は、地域で生活する要支援・要介護高齢者にとって、ペット飼育は様々なメリットをもたらす可能性があるが、同時に様々な課題も存在するとし、これまで福祉領域において積極的に取り上げられることがなかった問題であると述べている。

そこで加藤は、地域に住む要支援・要介護高齢者を対象に、ペット飼育をめぐる当事者の語りを聴き取る必要があると考え、2009 年 7 月・8 月に、宮崎県延岡市 T 地区に住む介護保険サービスの利用者 7 名(男性 1 名・女性 6 名、平均年齢 78.9 歳)、および、ケアを担当する地域包括支援センター・居宅介護支援事業所職員を対象としたインタビュー調査を実施した。この研究目的は、高齢者及び担当の福祉従事者を対象にインタビュー調査を実施し、ペット飼育に関わる高齢者自身の語りを検討し、高齢者のペット飼育に関わる課題・展望を明らかにすることである。

利用者へのインタビュー質問は「対象者自身に関する事柄」、「現在飼育しているペットに関する事柄」「以前飼育していたペットについて」の 3 つで構成されている。利用者へのインタビュー結果では、①ペット飼育を巡る状況、②利用者に共通する語り、③利用者それぞれの固有の語りについて、整理されている。

①ペット飼育をめぐる状況については、下記の図 5 のとおりである。ペットの世話については、同居家族がある場合、犬の散歩やシャンプー等の衛生管理など、手間がかかるものは利用者本人ではなく家族が担っていることがインタビューより判明している。このことから、独居や高齢者世帯の場合、同居家族がいる高齢者に比べ負担が大きくなり、ペットを適切に世話することが困難になることがうかがえる。②利用者に共通する語りでは、「ペットと気持ちが通じ合う」「かわいい・楽しい・癒される」「安心する」など、ペットへの愛情や情緒的結びつきを明らかにしている。③利用者それぞれの固有の語りでは、ペ

²フレイルとは、要介護状態の予備軍のこと

ット飼育に直接関係することだけでなく、自身の人生・生活とペットの存在とを複雑に関連付けて語ることがあったと示す。

職員に対する質問は「T地区の地域性やサービス利用者の全体的な特徴」「担当利用者のペット飼育の現状と傾向・ペット飼育のメリット、デメリット」の2つで構成されている。職員へのインタビュー結果を踏まえ、①T地区利用者のペット飼育の現状、②利用者・職員にとってのペットの位置づけ、③利用者のペット飼育を巡るトラブルとその対応、に整理している。

①T地区利用者のペット飼育現状では、聞き取り時点で、217名中29名(包括利用者：84名中9名/居宅利用者：133名中20名)がペットを飼育していることが明らかになった。②利用者・職員にとってのペットの位置づけでは、動物飼育が利用者の精神的な支えになること等が指摘された。一方、ペットの死への不安・ペット飼育による健康問題(呼吸器疾患への懸念：1件、死別後の認知症の進行：1件、衛生管理の不備による不衛生な環境：1件)・猫を飼っているため施設には行かないと訴える利用者がある等の指摘があった。③利用者のペット飼育を巡るトラブルとその対応では、他住民から苦情が寄せられていることも判明した。

動物飼育のトラブルについては、家族、民生委員・区長などの地域住民、ケースワーカー・医師等の専門職、行政等と相談を行う一方で、愛護団体や獣医師などの動物関係の組織や専門家と問題を協議することはなかったと明らかにしている。

加藤はペットと利用者が安定した関係を維持するためには様々な条件や課題があるとし、次のように考察している。

「利用者側の前提条件として、まず、自身の健康や経済状況は、ペット飼育の継続において、現実的には大きな制約になりうることを示された。また、同居あるいは近隣に住む家族の存在が、飼育にかかる様々な負担を軽減することも、聞き取りの結果から示唆された。

さらに、援助者の立場からは、利用者のペット飼育が何らかのトラブルやメリットを引き起こした場合、福祉従事者の立場だけから対応することが困難であるとの意見が、職員への聞き取りの中で寄せられた。動物飼育をめぐるトラブル対応は、福祉業務の中では、未だ一般的なものとして位置づけられていない。」(加藤 2011：28)

さらに加藤は、要支援・要介護高齢者のペット飼育に関わる問題について、「獣医療関係者や愛護団体などの、従来は地域福祉の社会資源として位置づけられてこなかった専門家・個人を含め、様々な立場の人々による連携・サポートが必要」だと指摘している(加藤 2011：28)。

図5 利用者のペット飼育をめぐる状況

仮名	年齢	性別	介護認定	飼育している ペットの品種(頭数)	同居 家族
A	83	男	?	犬(1)	妻・娘
B	73	女	要支援2	猫(1)	なし
C	62	女	要支援2	猫(1)	夫
D	81	女	自立	猫(7: 内猫3・外猫3+1)	姉
E	79	女	要支援1	猫(1)	なし
F	93	女	要介護2	犬(1)	義理の 娘
G	81	女	要介護1	犬(1)	娘

出所)加藤(2011)より引用

山口千津子は、ペット飼育の課題点として、①動物にブラシをかけ、寄生虫予防薬を使用するなどの衛生的配慮が欠ける衛生上の問題、②しつけの不行き届けによる事故、③外出時の一時預かり施設が見つからないことによる不便、④動物の死に伴う精神的打撃、飼育者の入院中または志望後の動物の世話、動物の発病時の対処、動物の逃亡時の対処といった不安、⑤高齢者による動物に対する虐待行為を挙げている(山口 1999 : 35)。

3 ペット飼育支援の現状

3-1 介護保険外サービス

以下では、ペット飼育が困難になった飼い主に向けて行われている支援の事例を4つ取り上げる。第一に介護保険外サービスである。介護保険制度とは、加入者が保険料を出し合い、介護が必要なときに要介護認定を受け、必要な介護サービスを利用する制度である。しかし、現在の介護保険制度ではペット飼育支援が認められていない。

そのような中、2018年9月、厚生労働省は、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせる場合の具体的な取扱いを都道府県に周知し、訪問介護の提供の前後や提供時間の合間に、草むしりやペットの世話等が可能になった。介護保険制度と組み合わせることで利用者本人に提供することが可能な保険外サービスでのペットの世話が認められたことで、自宅で介護を受ける高齢者にとっては安心できるサービスが生まれたと考えられる。

しかし、ペットの世話が介護保険制度で認められていないことについて、2022年6月11日に開催された、第54回社会福祉フロンティア「高齢者とペット」で清川卓史は次のよう語る。

「訪問介護の中に、調理とか生活援助をする生活援助というのがありますけれども、こちらで、生活援助の対象にならないと考えられる事例というのが、国の通知で列記されています。この中に、訪問介護員が行わなくても、日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為というのがあります。この中にペットの世話というのが入っているんですね。それなので、ペットの世話はできないということになっています。」(第54回社会福祉フロンティア講演記録：73-74)

さらに清川は、なぜペットの世話ができないのかということに対して、次のように語っている。

「実態としてはペットの世話をしないと支障があるわけなんですけど、制度上は日常生活に支障がない行為というふうに位置づけられている。やっぱりこれは家族を前提とした制度設計になっているからだと思います。支援する家族がいるっていうことを前提にした制度設計になっている。しかし、独居の方、老老世帯の方等が急増していて、この制度の建前と現実に、ずれが生じているのが今の状況かなと思います。これまでは、この矛盾を見て見ぬ振りといいますか、別にペットの世話はしなくても日常生活には支障がないですよと言えたんですけども、近年では支障がないとは言えないような状況に変化しているということかと思います。」(第54回社会福祉フロンティア講演記録：73-74)

3-2 特別養護老人ホームでの取り組み

第二に、特別養護老人ホームにおける高齢者とペットの支援事業について紹介する。神奈川県横須賀市にある社会福祉法人「心の会」が運営する特別養護老人ホーム「さくらの里 山科」だ。全国でも珍しい、犬や猫と入居できる施設となっている。4階建てで、個室・ユニット型が設けられ、全120床のうち20床はショートステイ用となっている。居住フロアの2～4階にユニットが4つずつあり、1ユニットは10の個室とリビングやお風呂などの共有スペースで構成されている。ペットと一緒に暮らせるのは2階部分だけとなっており、犬と暮らせるユニットが2つ、猫と暮らせるユニットが2つから構成されている。

「さくらの里山科」は、2012年4月の開設当初から「伴侶動物福祉」をホームの理念に掲げている(沢田 2016：13)。若山三千彦施設長は「いわゆるアニマルセラピーが目的ではない」と述べ、次のように語っている。

「私たちは犬や猫に何か仕事を期待しているのではない。介護が必要になって特養に入居しても、普通の人と同じように生活し、生きる権利があるなら、ペットを飼うのも当たり前なんです。」

ペットと同居の効果は絶大であるとし、認知症の人が、犬や猫をかわいがることによって、生き生きとした表情がよみがえった。家族の名前が分からなくなっていた人が、犬や猫の名前を覚えて呼んでいるうちに認知機能がよみがえり、家族の名前を言えるようになったと記している(沢田 2016 : 13)。

3-3 ペット後見

第三に、ペット後見である。ペット後見とは、飼い主が入院や死亡などにより、万が一ペットを飼えなくなる事態に備え、飼育費用、飼育場所、支援者をあらかじめコーディネートしておくことで、飼えなくなった場合にも、最後まで飼育の責任を果たすための取り組みの総称である。「ペット後見互助会とものわ」は、飼い主が入院や施設に入り、ペットを飼えなくなってしまう事態に備えるための互助会で、岐阜県岐阜市を拠点にし、石川、富山、滋賀、京都、大阪等からも相談を受けている。獣医師やトレーナー、弁護士、行政書士、高齢者支援専門のファイナンシャルプランナー、老犬老猫ホーム等と連携し、飼い主とペットが安心して暮らせサポートを実施している。サービス内容は、ペットの緊急保護や一時預かり、新しい飼い主を探すサービス、老犬ホームや保護シェルターでの終生飼育となっている。

料金は、入会金 5 万円、事務手数料 5 万円が初期費用としてかかり、月会費 1,000 円/月/頭が維持費用となっている。また入会后、万が一飼えなくなった場合は終生飼育費が必要となる。

3-4 港区における高齢者ペット飼育支援

第四に、港区における高齢者のペット飼育支援の取り組みである。東京都港区では、令和 3 年度に保健所主催による「多頭飼育対策勉強会」が開催され、動物愛護部署(保健所、各総合支所協働推進課)、高齢者福祉部署(民生委員・児童委員、地域包括支援センター、生活困窮者支援事業所)の職員が出席した。

仙北直美によると、高齢者福祉部署と協議する中で、高齢者のペット飼育問題について、どこに相談したらいいのかわからない、高齢者本人が問題を認識していないなどの相談を受けた(仙北 2023 : 58)。そこで、港区の高齢者ペット飼育の現状を把握するために、高齢者福祉部署と区内動物病院に協力を求めて、アンケートが実施された。アンケートは居宅介護支援事業所等 13 件、地域包括支援センター 23 件、高齢者単身世帯等見守り推進事業所(以下、見守推進事業所と略) 8 件、社会福祉協議会 13 件、生活困窮者自立支援事業所 10 件、区内動物病院 20 件、合計 87 件から回答を得た。

ペットを飼育している高齢者世帯を担当している割合では、担当(訪問)している高齢者世帯において居宅介護支援事業所等 77%、地域包括支援センター 78%、見守り推進事業所 75%、社会福祉協議会 62%の職員が、高齢者世帯でペットを飼育していることを把握している結果となった。ペットの種類の内訳は、犬 48%、猫 34%、鳥 12%であった。

ペット飼育状況が不衛生な割合では、居宅介護支援事業所等 38%、地域包括支援センター 61%、見守り推進事業所 50%、社会福祉協議会 38%の職員が、不衛生なペット飼育状況に遭遇する結果であった。

最後の、飼い主の施設入所や死亡などでペットの行き場がなくなったケースに遭遇した割合では、居宅介護支援事業所等 23%、地域包括支援センター22%、見守り推進事業所 13%、社会福祉協議会 8%、区内動物病院 30%の職員(延べ件数 31 件)がペットの行き場がなくなったケースを経験する結果となった。これらを踏まえ仙北は、経験した職員はどこに相談すべきかわからず、ケースバイケースで対応しており、動物愛護部署と高齢者福祉部署との連携の必要性を強く感じたと記している。

また、「高齢者世帯で世話ができないほどの数のペットを飼育しているケースに遭遇したことがあるか」という多頭飼育崩壊問題に着目した質問も実施された。その結果、飼育頭数より、病気や認知症などで日常生活が送れない飼い主がペット 1 頭の世話ができていないという問題が浮き彫りとなった。

港区は、高齢者自身に働きかけるきっかけとして、高齢者ペット飼育支援リーフレット「あなたにもしもの時」を作成している。万が一の時、ペットのために「もしもの時の備え」を事前に考えてもらえるよう、気付きのチェックリスト、その「もしも」に備えるための一時的な預け先のヒント、さらに将来の「もしも」に備えるためのペット信託や家族・親族との話し合い等、についてわかりやすく提案している。また、飼い主とペットの基本的な情報やペットの写真欄、万が一の時にペットを託す方の連絡先を記入できるようにし、その緊急連絡先の項目だけを独立させたペットを守る緊急連絡カード「私とペットのもしもの時のカード」も併せて作成している。

4 考察

高齢者のペット飼育課題の原因として、飼い主が介護を受けている場合や入院が必要になる等、高齢になるにつれ発生する恐れがあるものが大きな原因であることが分かった。一方、支援については介護保険外サービスの利用やペット後見などが挙げられるが、全額自己負担であるため、支援を受ける高齢者は限られてくるのではないかと考えられる。

先行研究を踏まえて、筆者はペット飼育支援に携わる団体へのインタビュー調査を実施した。第 2 章では、インタビュー調査結果を整理し、これまで取り上げられることが少なかった団体の支援内容や飼い主の実態について述べたい。

第 2 章 インタビュー調査

2023 年 8 月から 9 月にかけて、①「ねこから目線。」・②NPO 法人 C.O.N、以上 2 つの高齢飼い主へのペット飼育支援に取り組む団体へ筆者はインタビュー調査を実施した。団体の活動内容を中心に聞き取りし、高齢者が抱える課題などについても質問を行った。そこ

で、本章では各団体における現場の実態や、高齢飼い主に必要な支援について述べたい。

1 インタビュー調査概要

1-1 ねこから目線。

2023年8月14日午前11時から約1時間にわたって「ねこから目線。」代表の小池英梨子さんへインタビュー調査をオンライン上(zoom)で実施した。記録には筆記用具とオンライン録画、ボイスレコーダーによる音声記録を用いた。インタビュー調査前に、倫理的配慮に関する同意書と研究説明を明記した文書をメールにて送付した。本研究では、調査対象者の承諾を得た上で実名を記載している。

「ねこから目線。」は、関西圏を中心に活動し、ノラ猫のTNR³・保護猫の里親探し等を行っている。また、小池さんは、NPO法人FLC安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク「人もねこも一緒に支援プロジェクト」のプロジェクト代表も務めている。

1-2 NPO法人C.O.N

2023年9月4日午後1時から約1時間にわたって回答者2名(NPO法人C.O.Nに所属のスタッフのAさんとBさん)にインタビュー調査を兵庫県尼崎市内で実施した。記録には筆記用具とボイスレコーダーによる音声記録を用いた。インタビュー調査前に、倫理的配慮に関する同意書と研究説明を明記した文書をメールにて送付した。

NPO法人C.O.Nは兵庫県尼崎市を中心に活動をする団体である。野良猫に不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻し、ボランティアが世話をする地域猫サポート事業や動物愛護と適正飼養に関する普及啓発事業、高齢者とペットの安心プロジェクトを実施している。

1-3 調査項目

両団体へインタビューを実施するにあたり、質問項目として大きく3つを設けた。1つ目は、各団体が実施している支援についての具体的な内容である。2つ目は、なぜペット飼育課題が発生するのか等、高齢飼い主の実態について尋ねた。3つ目は、ペット飼育問題や飼育放棄が起きないようにするための予防策について伺った。

これらを踏まえ、インタビュー調査結果では、①高齢者のペット飼育の実態、②高齢飼い主を支援する取り組み、③飼育放棄の予防策、④犬の保護、以上4つ整理している。

2 高齢者のペット飼育の実態

まず、ペット飼育の実態についてである。序章で記したように、NPO法人C.O.Nは2023年1月31日にMBSテレビ「よんチャンTV」内の「高齢飼い主支援“行き場ないネコを無くせ”」という特集で取り上げられ、私が高齢飼い主のペット飼育課題に関心をもったきっかけでもあった。NPO法人C.O.Nへのインタビューの始まりは、当時の特集で放

³ TNRとは、「Trap(捕獲)、Neuter(不妊手術)、Return(元の場所に戻す)」の頭文字のこと

送されていた、高齢男性の話からであった。スタッフの A さんと B さんからは、高齢男性が支援を受けることになった経緯や放送後の高齢男性について説明され、怪我や持病でペットの世話が適切にできない高齢者が多いということを改めて認識した。また、筆者はインタビュー調査前まで、高齢者は「生活の寂しさ」を紛らわすために野良猫を拾い、ペットにしているのだと思いこんでいた。しかし、実際は異なる事情もあることが分かった。この事情に関してスタッフの A さんは、次のように語った。

A さん： 独居による寂しさを紛らわす以外にも、餌が無い環境で過ごす野良猫が可哀そうだと思う人も多いんです。パンとか餌を与えているうちに、野良猫を拾い、自宅に迎え入れる高齢者もいるんですよ

野良猫を拾う時点では、「可哀そう」という感情から、猫を自宅に迎え入れ、世話をするが、高齢者の健康上の理由等からペットの世話ができなくなり、ペットだけが自宅に取り残されることになるのだ。不妊・去勢手術を行っていない野良猫の場合には、飼い主が知らない合間に頭数が増加することで、多頭飼育崩壊⁴へと発展し、地域住民とのトラブルを始めとした社会問題に及ぶことが懸念される。この他にもスタッフの A さんはペット問題の実態について、神妙な面持ちで次のように語った。

A さん： 身内とも連絡を取っていない飼い主さんや高齢化に伴って認知症の飼い主さんも増えてきていて、ペットに餌を与えることを忘れる人も多いですね。だから、私たち C.O.N のような団体と繋がっていることで、万が一の際、ペットを保護できるメリットもあるんですよ。ひどい場合、自宅で飼い主さんが死亡していることや飼い主さんとペットと一緒に餓死となったケースもあって、夏場とかだと、動物の身体が溶けた状態で発見されることもあって、本当に可哀そうなことがあります。

続いて、現場訪問で明らかになった、ペット飼育の実態について述べたい。2023 年 8 月中旬、「ねこから目線。」の小池さんにインタビューを実施した際、小池さんが代表を務める NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク「人もねこも一緒に支援プロジェクト」の活動が紹介された。そこで筆者は、8 月下旬に小池さんを含むスタッフの皆さんと大阪市北区に住む 80 代の高齢女性の自宅を訪問し、室内の清掃活動を実施した。高齢女性は猫を多頭飼育しており、室内は猫の排泄物や家財、衣類、ペット用品などが散乱している状態で、素足で歩ける環境ではなかった(図 6 を参照)。高齢女性は経済

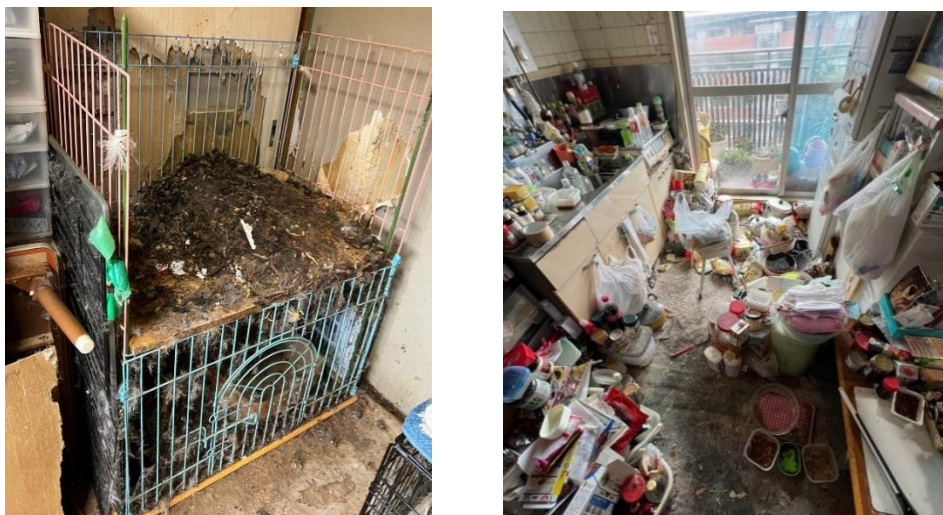
⁴ 多頭飼育崩壊とは、飼養能力を超える多数の動物を所有・占有し、結果として、適正な飼養が困難となり、飼育放棄により動物の健康が害されるとともに、排泄物の堆積等により周辺的生活環境被害等を引き起こすことを指す(中央環境審議会動物愛護部会 平成 30 年)

的に余裕がなく、家の掃除やペットの世話が適切にできていない自覚があった。高齢女性に対してもヘルパーが介入し、生活支援を実施する必要があった。

しかし、ペット飼育が認められていない市営住宅で生活し、室内の衛生環境が悪いことから、地域包括担当者がヘルパーを派遣することも不可能な状況であった。そのため、ヘルパーが介入できるような環境を整えるため、支援団体である NPO 法人に依頼する経緯となった。

公的な生活支援を受ける権利があるにも関わらず、何らかの理由で生活支援を受けることができないケースも存在すると知った。このように、経済的な面からでも、ペット飼育や飼い主の生活に影響を及ぼすことが、今回の活動から見受けられた。

図6 室内の様子



出所)清掃活動時に筆者撮影

インタビュー調査や劣悪な環境で過ごしている実際の現場を目の当たりにし、事態が大きくなる前に飼い主だけでなく、異変に気づいた地域住民などが第三者へ報告し、早期対応・早期介入に取り組むことが重要であると実感した。

3 高齢飼い主を支援する取り組み

3-1 飼い続ける支援と飼い始める支援

「ねこから目線。」が実施している、安心して猫を飼えるサービス「飼い続ける支援と飼い始める支援」について述べていく。このサービスは、公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」へ「ねこから目線。」が参画し、取り組みが開始した。具体的な支援の内容について触れる前に、「飼い続ける支援と飼い始める支援」が誕生した背景から述べていきたい。

京都市では、京都府と共同で設置運営している京都動物愛護センターを拠点に、「人と

動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現を目指している。また京都市では、市と民間企業等が協力し、実証実験等で課題解決を図っていく公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」が実施され、京都市が提示した課題「高齢者も安心してペットと生活できる仕組みづくり」に「ねこから目線。」が課題解決に取り組むことになった。

京都市の具体的な課題として、「高齢の飼い主が十分に世話ができなくなった時に、ペットの世話をするといった、飼い続けられるように支援する仕組みがない」・「高齢の飼い主が入院や亡くなった時に、ペットを次の飼い主へつなぐ仕組みがない」・「高齢の飼い主からのペットに関する相談に対応する場がない」等の課題が挙げられている

京都市が 2021 年 12 月 8 日（水）～2021 年 12 月 13 日（月）にかけて実施した高齢者のペットの飼養実態によると、「急な入院等でペットの世話をどうするか」について 36% の人、「最後まで飼えるか」について 32% の人が不安に感じている結果となった。

さらに、京都動物愛護センターへの犬猫の引取依頼のうち、「飼い主の体調不良・死亡」の割合が増加していることが分かった。2022 年度の引き取り理由では、「飼い主の体調不良」が犬で 8 件(8 頭)、猫で 13 件(36 頭)、「飼い主の死去」が犬で 2 件(2 頭)、猫で 2 件(3 頭)となっており、適切にペット飼育ができず、放棄に至ることがある。

上記の理由より、京都市では、これからペットを飼いたい高齢者が安心してペットを飼うことを選択できる社会・ペットを飼っている高齢者が安心してペットと一緒に生活を続けられる社会を目指している。

これらを踏まえ、筆者は「飼い続ける支援と飼い始める支援」について小池さんに具体的な内容を伺った。以下は、これらに関するインタビュー内容である。

本吉：京都市では、高齢者のペット飼育問題は大きな問題になっているのでしょうか。

小池：市役所全体としての課題の認識度は分かりません。しかし、市役所の中で動物愛護行政に関わっている愛護センターの職員さんであったり、市役所の動物愛護担当の職員さんは、問題意識・危機感があります。

本吉：今回の事例のように、社会福祉関係職員と民間組織が協力することは珍しい事例なのでしょうか。

小池：珍しいですが、全く新しくはないです。環境省が一昨年(2021 年)、多頭飼育のガイドラインで、動物愛護管理と福祉の連携を強めていこうと発表してから、少しずつ広まっています。

本吉：今回の実証実験は 2023 年 2 月から始まり、「ねこから目線。」さんは「飼い続ける支援と飼い始める支援」の 2 つの取り組み(図 7 を参照)を実施されていますが、支援内容について詳しく教えていただけますでしょうか。

小池：「飼い続ける支援」では、サービスを契約してくれた飼い主さんの自宅に最低月に 1 回、家庭訪問をして、今月も飼い主さんと猫が元気にしているかどうかの見守りを

しています。それ以外にも、ペット用品の買い出しやケージの掃除であったり、トイレ掃除、爪切りとかも行ってきます。あと、飼い主さんが入院するとか旅行に行くとなった時のペットシッターとしての猫のお世話を代わりに行ったり、猫と飼い主さんの様子とかを、遠方に暮らす飼い主さんのご家族に写真で共有することや飼い主がペットを飼い続けることが出来なくなった際の引き取り先の調整も行ってきます。

「飼い始める支援」では、これから猫を飼いたいご高齢の方に、その方でも飼える猫のマッチングをしていく感じです。提携する猫の保護団体と調整して、高齢者の方の希望に沿った保護猫を譲渡しています。譲渡した後に猫を飼い続けることができなくなっても再び猫を引き取ることができる仕組みです。

本吉：「KYOTO CITY OPEN LABO」のホームページで記載されていたことに関する質問なのですが、地域包括センター単体では解決できない問題について詳しく教えていただけますでしょうか。

小池：一人暮らしが大変だから、飼い主さんに老人ホームの案内をしたいが身寄りがないケースもあるんですよ。それで、自宅に猫だけが取り残されてしまうから、老人ホームに入りたくない飼い主さんもいて、地域包括センターだけでは手に負えないこともあるんですよ。それで、この猫をどうしたらいいか、里親にだせるのか、保健所が里親を探してくれるのかとか、そういうのは包括の人はもちろん、社会福祉士の試験にこんなものが出てこないのだから、わからなくて。なので、ペットがいる案件っていうのは特に、包括だけではどうしようもない案件なんです。

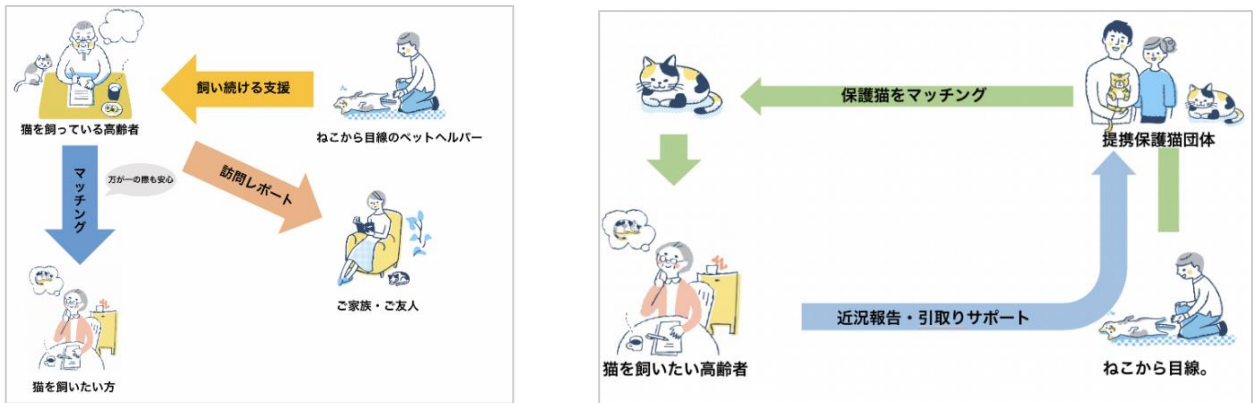
まあ、もちろんそれ以外にゴミ屋敷とか。飼い主さんが犯罪を犯すとか、地域包括だけでは対応できない人はたくさんいると思うんですけど。

でも、地域包括って結局 65 歳以上の他の機関と関わりのない人、全部対象みたいな、すごい守備範囲が広いので、地域包括だけでは難しい案件はたくさんあります。

地域包括はそもそも、その地域包括が単体で誰かを支援するというよりも、色々な所、その人に必要なサービスや福祉と繋いでいくっていう、つなげる役割が一番大きいので、包括単体で解決できることっていうのが本当に少ないんじゃないかなと思います。

福祉とか介護とかであれば、今まではケアマネさんとかヘルパーさんを持っている事業所との連携で解決していける問題だったものが、犬や猫となると、どこと連携したらいいかそもそも分からない、という感じです。

図7 左：飼い続ける支援 右：飼い始める支援



出所)「ねこから目線。」ホームページより引用

また、小池さんは NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク「人もねこも一緒に支援プロジェクト」のプロジェクト代表も務めている。以下は、「人もねこも一緒に支援プロジェクト」の取り組みについて小池さんに伺った内容である。

小池：NPO の方は、課題を抱えていて、福祉的な支援が必要な個人であったり、ご家族に対してペットとの切り離しを行わずに、ペットも含めてその家族というふうに見て、他の機関と連携をしながら支援を実施して行くコンセプトのプロジェクトです。なので、NPO の方はだいたいの方が生活保護なので対象者が。なので、「ねこから目線。」の有料の会社とは全く分けていて、もうこっちの方は完全に無料の、あのボランティアとか無料支援っていう形で原則対応している感じです。

このように、有料サービスと無料サービスの活動を平行して行うことで、あらゆる事情や課題を抱えた飼い主に幅広く対応していることが分かった。

3-2 高齢者とペットの安心プロジェクト

次に、NPO 法人 C.O.N が取り組む「高齢者とペットの安心プロジェクト」について述べていく。2020 年にスタートし、現在は尼崎市 NPO 促進事業にも採択されている。以下は、このプロジェクトに関するインタビュー内容である。

本吉：「高齢者とペットの安心プロジェクト」には3つの取り組みがありますが、それぞれ具体的に教えていただけますでしょうか。

A さん： 高齢者とペットの相談窓口を実施していて、毎月第3日曜日に開催しています。2つ目が、高齢者とペット支援事業っていうもので、飼い主さんの家に定期的

訪問して飼育状況を確認する見守り支援と入院とかでペット飼育が難しい飼い主さんに代わってペットの預かりやお世話、買い物支援とかを行っています。最後がもしもに備える支援で、ペットの緊急連絡先を記入するカードやチェックシート(図8)を配布していて、このプロジェクトを知っていただくために、最近クリアファイル(図9)を作ったんですよ。

本吉：アニメ風のイラストで、とても分かりやすいですね。

Bさん：さっきAさんが言ったように、ペットが死んでしまうってということもあるので、定期訪問を実施して、セーフティーネットとまではいかないけど、飼い主さんと繋がるのが大切なんですよ。

上記のように、NPO 法人 C.O.N では、定期訪問やボランティアによる一時預かり以外にも、緊急連絡先カードやクリアファイルを配布している。保護活動だけでなく、団体の認知度を高める広報活動も実施することで、多くの飼い主とペットを救うことができるのだと実感した。

図8 もしもに備えるチェックシート

人もペットも幸せにするために
もしもに備えるチェックシート

ミーコが心配で入院できない

ジローの世話ができなくなってきた

「多頭飼育店舗」が増えてます！
猫の不妊手術できますか？

ペットのお悩み
ネコサポーターに
相談してませんか？

不妊手術が無料になる
助成金があります！
早めに相談してね

氏名		住所	
年齢		電話	
担当ケアマネ	事業所名	氏名	

ペットの種類		年齢	不妊去勢手術	狂犬病(犬)
1	犬・猫・他()		済・未	済・未
2	犬・猫・他()		済・未	済・未
3	犬・猫・他()		済・未	済・未
3頭以上飼育の場合		犬()匹	済・未	済・未
すべての飼育頭数は？		猫()匹	済・未	済・未

● 急な入院などで世話ができなくなった時、ペットのお世話をする人や預け先はありますか？

ある	預け先: 氏名	電話	なし
----	---------	----	----

● 施設入所等でペットを最後まで世話することができなくなった場合、引取り先はありますか？

ある	親族や愛護団体等に引き取ってもらえることが決まっている	預け先	氏名	電話
なし	ペット支援サポーターにペットの関する相談を希望します → はい・いいえ(ご署名)			

上記の個人情報については、高齢者とペットの相談および支援事業以外には一切使用いたしません。

NPO 法人 C.O.N 電話：080-6210-6220 (受付時間：平日 13時～17時)
Mail: c.o.n@ares.eonet.ne.jp

出所) NPO 法人 C.O.N のチェックシート

図9 クリアファイル



出所) NPO 法人 C.O.N のクリアファイル

3-3 飼育放棄を防ぐには

さらに、筆者はペット飼育放棄が起きないようにするために、何を準備すべきなのかを伺った。

本吉：飼育放棄が起きないように準備すべきことは何でしょうか。

小池：問題が起きるのを 100 パーセントと止めようとする支援は躓くんですよ。なので、問題が発生した時に、どんな事前準備があれば良いかを考えておくことが大切なんですね。「ねこから目線。」で実施している、「飼い続ける支援」では飼い主宅への定期訪問をしていて、飼い猫の性格を把握しているため、飼い主に万が一何かがあった際、里親募集を直ぐにスタートすることができます。また、「ペットが施設に入所しました」の連絡ではなくて、「施設で過ごし始めてる」と連絡があるので、飼い主が自宅にいる状態で里親のマッチングができれば効率がいいんです。あと、少しのサポートで飼い続けられる人もいます。経済的に余裕があれば、有料の支援に頼るのも選択肢の一つで、今後も支援の選択肢を増やしていく必要があります。

この問いに関して、NPO 法人 C.O.N のスタッフの A さんは次のように語る。

本吉：ペット飼育放棄が起きないようにするために、これからペットを飼う高齢者の方は何を準備すべきでしょうか。

A さん：もしもの時に、どこに預けるのかを考えておくことですかね。お友達でもいいし、愛護団体でもいいし。経済力があるかどうか。誰もいなかったら、いなかった際に預けるときの毎月ちょっとの貯金をしておくことで救いの手が出てくる場合があるんです。

このように、飼い主や飼い猫の状況を把握すること・もしものためへの資金の準備など、問題が発生することを見越した事前準備が必要である。

4 犬の保護について

本研究でインタビューを実施した 2 つの団体は猫の保護や野良猫の TNR を中心に取り組んでいる。しかし、なぜ猫と同等に飼育頭数が多い犬の保護を実施していないのかを疑問に思い、その理由を伺った。以下は、小池さんにその理由を伺った際の内容である。

小池：犬は法律が違うんですよ、猫に関しては、殺処分予防として TNR というものがあります。猫を捕獲して、手術して、リターンすることが出来るんですけど、犬の場合、狂犬病予防法というのがあって、そもそも放し飼いが禁止なんですよ。なので、野犬を減らそうと思ったら、TNR できなくて、捕獲してしまったら絶対保護しなくてはいけませんよ。放しちゃいけない。そう、だから犬と猫では法律が違うというのと、犬がいる空間は猫にとってはすごいストレスなので、そこは平行してやらずに、猫に特化して取り組もうと決めました。

本吉：実際に犬の依頼を頂いたことはあるのでしょうか。

小池：何回かあります。野犬を捕まえたいとか一時保護して欲しいとか、その場合は犬の団体さんを紹介しています。

本吉：分かりました。ありがとうございます。自分で調べていると、犬の団体より猫の団体の方が多いと思ったのですが、小池さんはどう思われますか。

小池：統計で調べたことはないんですけど、おそらく猫の団体が多いと思います。なぜなら、町の保健所にも犬はほとんど収容されなくなってきていて、田舎の保健所とかはあるんですけどね。課題があると気軽にいられるのは猫で、マンションとかで暮らしていても、保護活動ができるのは猫ですけど、犬をやるとなると、一軒家で庭があるような土地を持っている人で、近所から鳴き声でクレームがこないような立地に住めている人が対象になるので、活動できる人が少ないのではないかと思います。

インタビュー調査を通して、法律の違いから猫と犬の保護の仕方が異なっていることが分かった。

5 考察

インタビュー調査及び現場での参与観察の結果に依拠して、高齢者のペット飼育の実態と支援について考察を行う。ペット飼育の実態では、病気を始めとする身体的状況、経済的状況、寂しさや可哀そうといった人間の主観的な想い、といった様々な要素が絡み合うことでペット飼育課題を引き起こしていると考えられる。

支援に関しては、飼い主の自宅へ定期的に訪問し、団体との繋がりを持つことが重要であることが明らかになった。しかし、相談窓口や定期訪問、代行サービスなど、選択肢の幅は広まっているものの、SNS やインターネットを扱うことが難しい高齢者にとっては、支援の存在を知らない場合もある。「ねこから目線。」代表の小池さんは、このような支援を必要とする高齢者は多いと語った。しかし、支援の周知が行き届いていないため、実証実験で実施している支援についての依頼件数は、少ないという。京都市が危機感を持っている理由としても、動物愛護センターに収容されているペットのうち、飼い主から引き取ったペットの5割から7割が高齢者からの引き取りであると小池さんは述べる。

したがって、支援の選択肢を増やすだけでなく、NPO 法人 C.O.N が実施しているリーフレットの配布やチェックシートの配布を行い、一人でも多くの人に支援の存在を認知してもらい、団体との繋がりを持つことが大切である。団体と繋がっていることで、ペットの保護体制が整備され、人もペットも重篤な状態で発見されることが減少すると考えられる。飼い主への周知だけでなく、地域社会ともペット飼育課題を共有することが必要である。傍に住んでいるからこそ分かる異変などから課題発見へと繋がり、飼い主とペット、双方の命を守ることができる。

以上の調査結果を踏まえて、筆者は、①定期訪問によるペット飼育の状況把握、②高齢飼い主に向けた団体の存在と支援の周知、が高齢飼い主のペット課題を解決する糸口だと考える。

終章 まとめ

終章では、先行研究やインタビュー調査を踏まえ、1)高齢飼い主が抱えるペット飼育課題への支援のあり方、2)今後ペットを飼う高齢者が準備すべきこと、3)本研究の課題について言及する。

1 高齢者がペットと安心して暮らしていくには

1-1 ペット飼育の課題を抱えた高齢者への支援のあり方

第一に、ペット飼育の課題を抱えた高齢者への支援のあり方について述べたい。高齢飼い主支援団体へのインタビュー調査を通して、①定期訪問によるペット飼育の状況把握、②高齢飼い主に向けた団体の存在と支援の周知、がペット飼育の課題を抱えた高齢飼い主に必要なものであると考える。

さらに、「ねこから目線。」代表の小池さんへのインタビューから、ペット飼育支援に取り組む団体と地域包括支援センターをはじめとする行政が互いに協力し合うことが大切だと分かった。地域包括支援センターは、介護・福祉・医療など幅広いサービスを担っているため、専門的な知識が伴うペット飼育課題を解決することは困難である。加藤(2011)も、自身が行ったインタビュー調査結果から「動物飼育をめぐるトラブル対処は、福祉業務の中では、未だ一般的なものとして位置づけられていない。」と述べると同時に、要支援・要介護高齢者のペット飼育に関わる問題については「獣医療関係者や愛護団体などの、従来は地域福祉の社会資源として位置づけられてこなかった専門家・個人を含め、様々な立場の人々による連携・サポートが必要」だと指摘している(加藤 2011:28)。そのため、ペット飼育課題に精通する専門家・支援団体との取り組みが重要であるといえる。

加えて、NPO 法人 C.O.N では、もしもの場合に備えるためのチェックシートやリーフレットを配布しており、先行研究で紹介した港区の取り組みである、高齢者ペット飼育支援リーフレットとの共通点も明らかになった。

支援団体の定期訪問サービスを利用し、関係性を構築しておくことで、飼い主に非常事態が発生した場合でも迅速に対応することが可能である。ペットを飼育する高齢者の不安や課題を、一つずつ解消していくことで、飼い主もペットも安心して暮らせるといえる。

1-2 今後ペットを飼う高齢者が準備すべきこと

第二に、犬や猫を飼うことを検討している高齢者が念頭に置くべきことについて述べていきたい。日本動物愛護協会は飼い主に必要な10の条件として、①住宅がペットを飼える状況にあること、②ペットを迎えることに家族全員の合意があること、③動物アレルギーの心配がないこと、④そのペットの寿命まで(終生飼養)飼育する覚悟があること、⑤世話をする体力があり、その時間をさけること、⑥高齢になったペットの介護をする心構えがあること、⑦経済的負担を考慮すること、⑧必要なしつけと周囲への配慮ができること、⑨引っ越しや転勤の際にも継続飼養する覚悟があること、⑩飼えなくなった場合の受け皿を考えておくことを挙げている。また、環境省ホームページでは飼い主やこれからペットを飼う人に向けての注意事項を掲載しているほか、ペットを飼う人に向けたパンフレットや譲渡を利用したペット飼育についてのパンフレットも公開している(図10を参照)。

「ペットが欲しい」という安直な考えで、ペットを迎え入れることは危険である。責任をもってペットを飼育することができるのかを検討し、飼育が適切に行えるかどうか判断がつかない場合は愛護団体やペット飼育支援を実施する第三者に相談することも、重要だと考える。

図10 左：「飼う前も、飼ってからも考えよう」 右：「譲渡でつながろう！命のバトン」



出所) 環境省ホームページより

2 本研究の課題

最後に本研究の課題について述べていきたい。課題は2つある。

1つ目は、実際にペット飼育支援を利用する飼い主の声を聞き取れなかったことである。今後は、実際に団体の支援を利用する飼い主を対象に、支援サービスを利用するようになった経緯や利用した感想を伺い、飼い主の潜在的なニーズを明らかにする必要がある。

2つ目は、飼育課題を抱えているが、ペット飼育の支援を利用していない飼い主への聞き取りである。支援を利用していない飼い主にコンタクトを取るとは難しいと考えられるが、支援を利用していない背景を調査することで、日常生活で抱える困難が明らかとなり、新たな支援サービスを検討する契機になると考える。

(40×30 本文 19,612 字)

〈参考文献〉

- 中島由佳(2015)『ひとと動物の絆に心理学』ナカニシヤ出版
- 埋橋孝文(2020)『どうする日本の福祉政策』ミネルヴァ書房
- 加藤謙介(2011)「地域における要支援・要介護高齢者のペット飼育に関する意義と課題
ナラティブ・アプローチの視点から」p.21-28
- 加藤謙介(2012)『地域における要支援・要介護高齢者のペット飼育に関する意義と課題(2)
「喪失の語り」と「支援」を巡る語り』p.1-7
- 渡辺昭代、清川卓史、加藤謙介ほか「2022年6月11日開催 第54回社会福祉の
フロンティア ペットと福祉：高齢者と動物をめぐる課題に社会はどう取り組むか」
『立教社会福祉研究』(42)：2022 p.67-93
- 柴内裕子(1999)「高齢者と動物の絆は21世紀の最重要課題 ヒューマン-アニマル・ボン
ドの理念から」
- 山口千津子(1999)「高齢者の不安とペット飼育/ペット飼育の問題点と今後の課題」
1(4)(通号4) p.34-35
- 柴内裕子(1999)「高齢者と動物の絆は21世紀の最重要課題 ヒューマン-アニマル・ボン
ドの理念から」1(4)(通号4) p.47-49
- 沢田昌樹(2016)「地域を支える(835)さくらの里山科 特別養護老人ホーム・神奈川県横
須賀市 ペットと入居で充実した老後を」厚生福祉 p.13
- 仙北直美(2023)「港区における高齢者のペット飼育支援について～多機関連携と体制の構
築～」『生活と環境』68(2)=2023.3 p.57-59
- 山崎 恵子「高齢者の不安とペット飼育/欧米におけるペット飼育高齢者へのバックアップ体
制(特集/シルバー世代と動物--高齢化社会における動物の存在)」2018年10月13日発
行
- 「高齢者中心としたペット飼育の健康増進効用をアピール：インターペットで高齢社会に
高まる可能性と課題を整理」『ドラッグストアレポート』2016.6 p.21-23
- 谷田創、中村満、高島一昭ほか(2022)「総合自由討論 犬と猫と人が幸せに暮らせる社会
を目指して：動物愛護センターの取り組みと課題」『ひとと動物の関係学会誌』(63)：
2022.12 p.111-117
- 京都動物愛護センター(2023/8/8開催のセミナーでの配布資料)「動物愛護行政について～
保護犬猫を取り巻く現状～」
- 読売新聞(2023.5.29)『「ペットといたい」を見守る地域』p.12
- 特定非営利活動法人 C.O.N(2021)「わたしたちの取り組み 高齢者とペットの安心プロジ
ェクト」

日本医事新報社(2018年10月13日発行)「NEWS 訪問介護と草むしり・ペットの世話の組み合わせは可能—厚生労働省が介護保険と保険外の組み合わせを周知」

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10819>(2023年4月18日閲覧)

日本経済新聞(2023年10月25日公開)「ペットは人を幸せで健康にするのか? 科学的証拠の現状」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC136PZ0T11C23A0000000/>
(2023年11月2日閲覧)

一般社団法人ペットフード協会(2021)「令和2年 全国犬猫飼育実態調査 2021年トピックス:ペットと飼い主の関係性」<https://petfood.or.jp/data/chart2021/5.pdf> (2023年7月14日閲覧)

一般社団法人ペットフード協会「令和4年全国犬猫飼育実態調査」

<https://petfood.or.jp/data/chart2022/index.html> (2023年7月14日閲覧)

環境省 統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」[動物の愛護と適切な管理]
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html (2023年7月14日閲覧)

環境省『飼い主の方やこれからペットを飼う方へ [動物の愛護と適切な管理]』
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/owner.html> (2023年7月14日閲覧)

環境省「飼う前も、飼ってからも考えよう」

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2708a.html (2023年11月30日閲覧)

環境省「譲渡でつながろう!命のバトン」

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2809a.html (2023年11月30日閲覧)

内閣府「環境問題に関する世論調査 2 調査結果の概要(8) ペットが人に与える影響」
<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-kankyau/2-2.html> (2023年7月10日閲覧)

内閣府「令和5年版高齢社会白書(全体版)(PDF版)」

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf(2023年7月8日閲覧)

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所(2023)「ペットとの共生が人と社会にもたらす効果」<https://www.tmg Hig.jp/research/topics/202304-14828/> (2023年10月26日閲覧)

「ねこから目線。ホームページ」<https://nekokaramesen.com/> (2023年8月3日閲覧)

KYOTO CITY OPEN LABO ホームページ「高齢者も安心してペットと生活ができる仕組みづくり」<https://open-labo.city.kyoto.lg.jp/issue/life-with-pets-for-the-elderly/> (2023年8月3日閲覧)

KYOTO CITY OPEN LABO ホームページ「高齢者のペットの飼養実態アンケート結果」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000293/293035/hokokusyo2.pdf> (2023年8月3日閲覧)

東洋経済オンライン『「ペット飼う高齢者」が直面する厄介すぎる問題 家が「ゴミ屋敷」「死体だらけ」になる危険も』
<https://toyokeizai.net/articles/-/314135> (2023年10月18日閲覧)

謝辞

本研究のインタビュー調査にご協力くださいました「ねこから目線。」「NPO法人C.O.N」の皆さまに深く感謝申し上げます。皆さまのお力添えにより様々なお話を聞くことができ、とても意義深い調査となりました。また、本論文を書き上げるまで、毎時間丁寧にご指導してくださった鈴木良先生にも心より感謝申し上げます。ご協力くださいました皆さま、本当にありがとうございました。